

令和6年度「いじめ対策総点検」に係る学校訪問指導について

新潟県教育委員会では、いじめ対策の再構築を図り、「学校の組織力強化」や「教員の意識改革と指導力・対応力の向上」などの4つの視点からいじめ対策の強化に取り組んでいます。その一環として、生徒指導課の指導主事が各校を訪問し、いじめ対策の現状について、点検や支援を行うため、いじめ対策総点検に係る学校訪問指導を実施しています。

当校も下記のとおり学校訪問指導を受け、校長、教頭、いじめ対策推進教員（兼生徒指導主事）、1学年主任、2学年主任、3学年主任の6名が参加しました。

記

- | | |
|--------|--|
| 1 日 時 | 令和6年8月7日（水） 14:00～16:00 |
| 2 訪問者 | 生徒指導課 指導主事2名 |
| 3 内 容 | 現状の聴き取り、協議、グループワーク（シミュレーション） |
| 4 指導事項 | ① 法令の理解について
② いじめに関するアンケートの工夫について
③ 保護者との連携について
④ 「学校いじめ防止基本方針」の定期的な見直しについて |

新津高等学校は、今回の指導を生かし、今後いっそう、

いじめを許さない学校づくりに向けて、努めてまいります。